

(協議第19号 特別職職員の身分の取扱いについて) 別紙

3. 附属機関委員

(1)小田原市の事務処理方式を適用するもの

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
総合計画審議会委員	20名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	10名以内	委員7,500円/回	定数等については、小田原市の制度を適用するが、次期計画策定時(審議会開催時、小田原市はH33、南足柄市はH34が想定)に改めて委員構成等について調整する。	20名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市退職手当審査会委員	5名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する。	5名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
特別職報酬等審議会委員	10名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	7名	会長7,500円/回 委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	10名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
公務災害補償等認定委員会委員	5名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回	5名	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	5名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回
公務災害補償等審査会委員	3名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回	3名	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	3名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回
行政不服審査会委員	3名	会長10,800円/回 職務代理者10,000円/回 一般委員10,000円/回 専門委員10,000円/回	3名	会長11,000円/回 職務代理者10,000円/回 それ以外の委員10,000円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	3名	会長10,800円/回 職務代理者10,000円/回 一般委員10,000円/回 専門委員10,000円/回
小田原市空家等対策協議会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,500円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,500円/回 委員10,000円/回
小田原市交通安全対策会議委員	19名以内	委員10,000円(日額)			小田原市の事務処理方式を適用する。	19名以内	委員10,000円(日額)
小田原市自転車等駐車対策協議会委員	規定はない(現員数:18名)	委員長10,800円/回 副委員長10,500円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する。	規定しない	委員長10,800円/回 副委員長10,500円/回 委員10,000円/回
小田原市自転車駐車場指定候補者選定委員会委員	6名以内	委員10,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する。	6名以内	委員10,000円/回

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
小田原市自転車駐車場事業者選定委員会委員	6名以内	委員10,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する。	6名以内	委員10,000円/回
市民活動推進委員会委員	12名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,500円/回 委員10,000円/回	8名以内	7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	12名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,500円/回 委員10,000円/回
おだわら市民交流センター指定候補者選定委員会委員	6名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	6名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回
おだわら男女共同参画プラン策定検討委員、南足柄市男女共同参画社会推進委員会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	7名以内	委員長、副委員長、委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
いじめ問題再調査会委員	5名以内	委員15,000円以内/回	5名以内	委員19,000円以内/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	5名以内	委員15,000円以内/回
防災会議委員	40名以内	委員10,000円/回 専門委員10,800円以内/回	30名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	40名以内	委員10,000円/回 専門委員10,800円以内/回
国民保護協議会委員	40名以内	委員10,000円/回 専門委員10,800円以内/回	30名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	40名以内	委員10,000円/回 専門委員10,800円以内/回
小田原市水防協議会委員	25名以内	委員10,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する。	25名以内	委員10,000円/回
消防賞じゅつ金等(賞慰金等)審査委員会審議会委員	7名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回	3名以内	なし	小田原市の事務処理方式を適用する。	7名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回
小田原市文化振興ビジョン推進委員会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回 市民公募委員 3,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回 市民公募委員 3,000円/回
小田原市芸術文化創造センター整備推進委員会委員	10名以内	委員長15,000円/回 副委員長15,000円/回 委員15,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する	10名以内	委員長15,000円/回 副委員長15,000円/回 委員15,000円/回

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
文化財保護委員会(審議会)委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	5名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
史跡小田原城跡調査・整備委員会委員 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門 部会部会員	委員会:12名 専門部会:12名	(委員会) 委員長、副委員長及び委員14,900円/回  (専門部会) 部会長10,800円/回、副会長10,300円/回 部会員(学識)10,000円/回、部会員(市民)3,000円/回			現行のまま存続	委員会:12名 専門部会:12名	(委員会) 委員長、副委員長及び委員14,900円/回  (専門部会) 部会長10,800円/回、副会長10,300円/回 部会員(学識)10,000円/回、部会員(市民) 3,000円/回
図書館協議会委員	10名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	6名	会長、副会長、委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	10名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
スポーツ推進審議会委員	15名	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回	10名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	15名	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市スポーツ施設指定候補者選定委員 会委員、南足柄市体育施設等指定管理者選 定委員会委員	8名	学識経験者10,000円/回 公募により決定した者等3,000円/回	5名	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	8名	学識経験者10,000円/回 公募により決定した者等3,000円/回
キャンパスおだわら運営委員会委員	12名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方式を適用する。	12名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市郷土文化館協議会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市博物館構想策定委員会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
社会教育委員	13名以内	議長10,800円/回 副議長10,300円/回 委員10,000円/回	10名以内	委員長8,100円/回 副委員長、委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	13名以内	議長10,800円/回 副議長10,300円/回 委員10,000円/回

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
環境審議会委員	15名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	10名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	15名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
民生委員推薦会委員	10名以内	委員長10,800円/回 委員長職務代理10,300円/回 委員10,000円/回	10名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 委員長職務代理10,300円/回 委員10,000円/回
福祉施設指定候補者(指定管理者)選定委員会委員	6名以内	委員10,000円以内/回	5名	委員7,500円以内/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	6名以内	委員10,000円以内/回
小田原市地域福祉計画策定検討委員会委員、南足柄市福祉・健康協議会委員	12名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	18名	委員7,500円以内/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	12名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会委員、南足柄市介護保険運営審議会委員	16名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	15名以内	会長、副会長、委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	16名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
おだわら地域包括ケア推進会議委員	20名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	20名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
地域包括支援センター運営協議会委員	11名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	15名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	11名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市老人ホーム入所判定委員会委員	7名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	8名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	7名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
介護保険関係施設整備調整会議委員	8名以内	公認会計士10,000円/回 その他 3,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	8名以内	公認会計士10,000円/回 その他 3,000円/回

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
小田原市介護認定審査会委員	63名	医師・歯科医師の資格を有する委員 日額28,000円 その他の委員 日額19,000円			小田原市の事務処理方法を適用する。	63名	医師・歯科医師の資格を有する委員 日額28,000円 その他の委員 日額19,000円
おだわら障がい者基本計画策定検討委員会委員	24名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	24名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市食育推進計画策定検討委員会委員	規定はない(現員数は13名)	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円以内/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	規定しない	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円以内/回
国民健康保険運営協議会委員	13名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	7名	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	13名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市立病院運営審議会委員	13名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	13名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市地域子育て支援拠点事業等事業者選定委員会委員	5名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	5名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
子ども・子育て会議委員	20名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回	15名以内	委員7,500円/回	小田原市の水準に合わせるが、現在の定数の範囲内で現員数を増員	20名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市技能者表彰審査委員会委員	10名	2,500円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	10名	2,500円/回
小田原地下街運営評価委員会委員	6名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			現行のまま存続	6名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市卸売市場審議会委員	15名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回			現行のとおり実施する。	15名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回
都市計画審議会委員	20名	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回	10名	会長10,000円/回 委員7,500円/回	両市の事務処理方法を適用する(細部については小田原市の事務処理方法を参考にする)。	20名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
小田原市建築等紛争調停委員会委員	5名以内	委員長14,800円/回 委員13,400円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	5名以内	委員長14,800円/回 委員13,400円/回
小田原市歴史まちづくり協議会委員	15名	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員3,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	15名	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員3,000円/回
小田原市建築審査会委員	5名	会長14,800円/回 委員13,400円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	5名	会長14,800円/回 委員13,400円/回
小田原市開発審査会委員	5名	会長14,800円/回 委員13,400円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	5名	会長14,800円/回 委員13,400円/回
小田原市住居表示審議会委員	30名以内	会長5,000円/回 副会長4,700円/回 委員4,500円/回			小田原市の実施方法を適用する。	30名以内	会長5,000円/回 副会長4,700円/回 委員4,500円/回
小田原市都市公園指定候補者選定委員会委員、 南足柄市体育施設等指定管理者選定委員会委員	10名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円以内/回	5名	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円以内/回
市営住宅運営審議会委員	7名	会長10,800円/回 職務代理者10,300円/回 その他の委員10,000円/回	10名	会長7,500円/回 副会長7,500円/回 その他の委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	7名	会長10,800円/回 職務代理者10,300円/回 その他の委員10,000円/回
下水道(事業)運営審議会委員	15名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回	8名以内	会長7,500円/回 副会長7,500円/回 その他の委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	15名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市水道料金審議会委員、南足柄市水道事業運営審議会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	15名以内	委員7,500円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市水道料金等徴収業務事業者選定委員会委員	5名以内	委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	5名以内	委員10,000円/回

小田原市いじめ防止対策調査会委員、南足柄市いじめ問題対策会議委員	5名	委員長15,000円/回 委員15,000円/回	8名	委員長7,500円/回 委員7,500円/回	小田原市の事務処理方式を適用する。	5名	委員長15,000円/回 委員15,000円/回
----------------------------------	----	-----------------------------	----	---------------------------	-------------------	----	-----------------------------



事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
小田原市学区審議会委員	規定はない(現員数は11名)	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回			小田原市の事務処理方法を適用する。	11名	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回
小田原市就学支援委員会委員、南足柄市教育支援委員会委員	規定はない(現員数は25名)	医師 21,000円/回 判定員 10,700円/回	35名以内	医師 14,000円/回 臨床心理士 11,000円/回	小田原市の事務処理方法を適用する。	規定しない	医師 21,000円/回 判定員 10,700円/回

(2)新たな事務処理方式等を適用するもの

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
行政改革推進委員会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	10名以内	委員7,500円/回	定数等については、小田原市の事務処理方法を適用し、選出方法については、新たな基準を適用する。	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回
南足柄市指定管理者評価委員会委員			5名以内	委員7,500円/回	南足柄市の事務処理方式を適用する。ただし、委員報酬については、小田原市の指定管理者選定委員の報酬(委員長10,800円、委員10,000円)を参考とした報酬額を適用する。	5名以内	委員長10,800円/回 委員10,000円/回
小田原市情報公開審査会委員、南足柄市情報公開・個人情報保護審査会委員	5名以内	会長10,800円/回 職務代理者10,000円/回 一般委員10,000円/回	5名以内	会長11,000円/回 職務代理者10,000円/回 それ以外の委員10,000円/回	報酬額は小田原市の事務処理方式を適用するが、それ以外については南足柄市の事務処理方式を適用する。	5名以内	会長10,800円/回 職務代理者10,000円/回 一般委員10,000円/回
小田原市個人情報保護審査会委員、南足柄市情報公開・個人情報保護審査会委員	5名以内	会長10,800円/回 職務代理者10,000円/回 一般委員10,000円/回	上記委員に含む		報酬額は小田原市の事務処理方式を適用するが、それ以外については南足柄市の事務処理方式を適用する。	調整案により上記の形に一本化する。	
小田原市個人情報保護運営審議会委員、南足柄市情報公開・個人情報保護運営審議会委員	10名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 一般委員10,000円/回	6名以内	会長8,500円/回 副会長7,500円/回 一般委員7,500円/回	定数を見直すなど新たな事務処理方式を適用する。	8名以内	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 一般委員10,000円/回
南足柄市文化会館指定管理者選定委員会委員			5名	委員長、副委員長、委員7,500円/回	南足柄市の事務処理方式を適用する。	5名	委員長、副委員長、委員3,750円/回(ただし、弁護士、公認会計士又は税理士は7,500円/回)
障害支援区分認定審査会委員	15名	医師 日額28,000円 医師以外 日額19,000円	15名	医師 日額25,000円 医師以外 日額19,000円	各審査会を2市8町の審査会として新たに発足(統合)させる。報酬額は小田原市の基準を適用する。	25名	医師 日額28,000円 医師以外 日額19,000円



事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
小田原市地域医療審議会委員	20名以内	会 長10,800円/回 副会長10,300円/回 委 員10,000円/回			現行の小田原市の事務処理方法のうち、定数を見直すこととする。	15名以内	会 長10,800円/回 副会長10,300円/回 委 員10,000円/回
広域二次病院群輪番制診療事故対策委員会委員	5名以内	日額30,000円以内			現行の小田原市の事務処理方法のうち、報酬額を見直すこととする。	5名以内	会 長13,000円/回 委 員12,000円/回
小田原市休日・夜間急患診療事故対策委員会委員	5名以内	日額30,000円以内			現行の小田原市の事務処理方法のうち、報酬額を見直すこととする。	5名以内	会 長13,000円/回 委 員12,000円/回
予防接種健康被害調査委員会委員	9名以内	日額30,000円以内	8名以内	医 師 日額25,000円 その他の委員 日額19,000円	現行の小田原市の事務処理方法のうち、報酬額を見直すこととする。	9名以内	会 長13,000円/回 委 員12,000円/回
青少年問題協議会委員	23名以内	副会長10,300円/回 委 員10,000円/回	20名以内	副会長、委 員7,500円/回	報酬額等は小田原市の水準とするが、小田原市に無い団体等からの選出を加え(教育長、福祉事務所長、社会教育委員)実施する。	26名以内	副会長10,300円/回 委 員10,000円/回
小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会委員、足柄森林公園丸太の森指定管理者選定委員会委員	規定はない	学識経験者等 10,000円/回 その他 3,000円/回	5名以内	7,500円/回	選出方法は南足柄市の事務処理方式を適用し、それ以外は小田原市の事務処理方式を適用する。	7名	学識経験者等 10,000円/回 その他 3,000円/回
南足柄市林業協議会委員			15名以内	7,500円/回	新たな事務処理方式を適用し協議会を新設する。	15名以内	7,500円/回
農業委員会委員候補者選定委員会委員	4名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委 員10,000円/回	5名	7,500円/回	委員は両市の現委員数の合計を定数とする。任期については南足柄市の現行3年を採用し、報酬額については、小田原市の現行額を採用する。	9名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委 員10,000円/回
南足柄市営自動車駐車場指定管理者指定委員会委員			5名	委 員7,500円/回	南足柄市の事務処理方法を適用する。	5名	委 員7,500円/回
南足柄市横溝千鶴子教育表彰選考委員会委員			10名以内	委 員7,500円/回	南足柄市の事務処理方法を適用する。	10名以内	委 員 7,500円

(3)廃止するもの

事務事業名	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
小田原市行政手続審査会委員	5名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			特別職を廃止する。	—	—
小田原市市税滞納審査会委員	規定はない(現員数:6名)	会長10,800円/回 副会長10,300円/回 委員10,000円/回			特別職を廃止する。	—	—
自治基本条例推進委員会委員			10名以内	委員長、副委員長、委員7,500円/回	特別職を廃止する。	—	—
南足柄市表彰審議会委員			5名以内	会長、委員7,500円/回	特別職を廃止する。	—	—
小田原市民会館運営委員会委員、南足柄市文化会館運営審議会委員	10名以内	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回	7名以内	会長、副会長、委員7,500円/回	特別職を廃止する。	—	—
南足柄市市史編さん委員会委員			12名以内	委員7,500円/回	特別職を廃止する。	—	—
小田原市斎場整備運営事業審査委員会委員	規定はない(現員数は5名)	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			特別職を廃止する。	—	—
小田原城天守閣耐震改修等検討委員会	8名	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			特別職を廃止する。	—	—
南足柄市足柄森林公園丸太の森運営協議会委員			10名以内	7,500円/回	特別職を廃止する。	—	—
南足柄市景観審議会委員			5名	会長10,000円/回 委員7,500円/回	特別職を廃止する。	—	—
小田原駅東口お城通り地区再開発事業広域交流施設ゾーン事業者選定委員会委員	規定はない(現員数は5名)	委員長10,800円/回 副委員長10,300円/回 委員10,000円/回			特別職を廃止する。	—	—

4. 消防団員

事務事業名	現 況						調整(案)内容	合併後		
	小田原市			南足柄市				定員	報酬(年額)	手当(1回)
	定員	報酬(年額)	手当(1回)	定員	報酬(年額)	手当(1回)				
消防団員	752名	団 長 77,200円 副団長 67,600円 分団長 46,100円 副分団長 37,900円 部 長 31,000円 班 長 28,400円 団 員 27,200円 機関員 5,500円	災害出動2,900円(3時間未満) 災害出動4,300円(3時間以上) 警戒出場2,300円 訓練等出動2,300円	252名	団 長 184,600円 副団長 132,400円 分団長 85,900円 部 長 63,600円 班 長 52,400円 団 員 41,200円	火災等災害出動1,300円 再燃警戒出場1,300円 訓練出動860円	南足柄市の消防団員の身分は合併後の市に引き継ぐものとする。 報酬・手当については、国の水準及び神奈川県の実情を勘案した水準を基本とし、合併後3年間(平成34年度末まで)の経過措置を講じる。なお、合併前までに適正な報酬・手当の額及び合併後3年間の経過措置の内容を定める。 報酬・手当については、関係機関等から意見を聴取しながら決定する。ただし、報酬は国が示す客観的な指標を考慮して定め、手当については、小田原市の基準を考慮して定める。	1,004名	(参考として国の水準を示す) 団 長 82,500円 副団長 69,000円 分団長 50,500円 副分団長 45,500円 部 長 37,000円 班 長 37,000円 団 員 36,500円	(参考として小田原市の水準を示す) 災害出動2,900円(3時間未満) 災害出動4,300円(3時間以上) 警戒出場2,300円 訓練等出動2,300円